

質問第一〇七号

鳩山総理が母親から提供された資金の使途に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十二月四日

森
まさこ

参議院議長 江田 五月 殿

鳩山総理が母親から提供された資金の使途に関する質問主意書

鳩山総理は、実の母親から過去五年間に約九億円もの資金提供を受け、政治資金にあてていたと報道されているが、これは世間では「九億円の子供手当」とも揶揄されている。

この報道によれば、このうち鳩山総理が自身の政治団体に入れたとされるのは一億円あまりであり、ほかの約八億円については使途が明らかになっていない。この約八億円もの金はいったい何に使われたのか。政治活動以外の生活費にしてはあまりにも大きい。支援者や鳩山グループの議員に配ったのではないかと疑念を持たれている。前記約八億円の使途につき見解を示すとともに、詳しく説明されたい。

右質問する。

